

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

11- 1 スポーツの聖地づくり

- (1) スポーツによる健康づくりの推進
 - ①幼児から高齢者まで幅広い世代に渡る生涯スポーツの振興 / ②スポーツ施設の整備と利活用の促進
- (2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現
 - ①トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進 / ②指導者の確保・養成 / ③障害の有無にかかわらずスポーツ振興
- (3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化
 - ①スポーツによる交流促進 / ②交流を促進するための体制整備

11- 2 文化・芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
 - ①世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興 / ②社会の多様な担い手による創造的な活動の推進 / ③文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進 / ④文化芸術を振興する仕組みの充実 / ⑤「文化とスポーツの殿堂」の形成
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
 - ①富士山の適切な保存管理 / ②韮山反射炉の適切な保存管理
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承
 - ①文化財の確実な保存 / ②文化財の効果的な活用 / ③文化財を支える多様な人材の育成

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
 - ①「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進 / ②地域の魅力を高める景観の保全と創造
- (2) 自然環境の保全と復元
 - ①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ③自然公園等の適正管理・利用促進 / ④富士山・南アルプス・浜名湖の保全
- (3) 森林との共生の推進
 - ①県民と協働で進める森林づくり / ②森林の適切な管理・整備 / ③多様性のある豊かな森林の保全

11 - 1 スポーツの聖地づくり



ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の成功など、世界的なイベントの「レガシー」を継承していく必要があります。

このため、レガシーを活かし、スポーツによる健康づくりやスポーツ文化の醸成、地域特性を活かしたスポーツ交流を図り、スポーツを愛する全ての人を惹き付けるスポーツの聖地づくりを推進します。

❖ 現状と課題

- 高齢化社会における県民の健康づくりや、地域における交流を促進するため、県民がスポーツ活動を行う機会の創出や環境の整備が求められています。
- 県民に夢と希望、感動を与えることができる県内出身アスリートの発掘・育成が求められます。
- 障害者スポーツに対する理解を深めるため、障害の有無にかかわらず競技に参加できる環境づくりが求められています。
- ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックといった大規模スポーツイベントの開催での実績を継承し、ラグビーや自転車文化の普及を進めるとともに、その他のスポーツも含めた大会、合宿の誘致等を推進することが求められています。

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。
- 国内外で活躍するアスリートを育成し、県民の関心喚起や理解促進により、スポーツ文化を醸成します。
- 性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備します。
- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックなどのレガシーを活用して、スポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------------------|------------------------|-------------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | (2020年度) 57.7% | 毎年度 70% |
| する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合 | (2020年度) 90.2% | 毎年度 90.2%以上 |
| 県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数 | (2020年度) 8,861,764人 | 15,000,000人 |

11- 1 スポーツの聖地づくり

(1) スポーツによる健康づくりの推進

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------------------|----------------------|----------------|
| 多様な年代が参加できるスポーツイベント数 | (2020年度) 172回 | 毎年度 440回 |
| 県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）利用者数 | (2020年度) 278,387人 | 毎年度 600,000人 |
| 県営都市公園運動施設利用者数 | (2020年度) 741,940人 | 毎年度 2,220,000人 |

① 幼児から高齢者まで幅広い世代に渡る生涯スポーツの振興

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課 / 交通基盤部 公園緑地課)

- 幼児から高齢者まで各ライフステージに応じて、スポーツ活動に参加しやすい環境を整備するため、県スポーツ協会などの関係団体と連携し、気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組みます。
- 身近な地域でスポーツに親しんでもらうため、地域のスポーツ活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの育成・活動を支援します。
- 誰もが参加できるスポーツイベントの充実や、ふじのくにスポーツ推進月間（10月）の取組を通じて、スポーツを始める機会の充実を図ります。
- 乳幼児期の体力向上のため、親子運動遊びプログラム等の普及啓発を図ります。
- 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを促進するため、関係団体と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の普及を進めます。
- 地域の幅広いスポーツ需要に対応するため、県営都市公園において、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に取り組みます。

② スポーツ施設の整備と利活用の促進

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課 / 交通基盤部 公園緑地課)

- 生涯にわたってスポーツを楽しみ、県民の健康増進、競技力の向上及び指導者の養成を図る拠点として、県立スポーツ施設の適切な管理運営を行い、利用拡大を図ります。
- 県営都市公園の整備や適切な管理運営を行い、スポーツに親しむ環境づくりを進めるためのサービス水準を向上します。
- 遠州灘海浜公園（篠原地区）において、新たなスポーツの拠点の創出を目指し、野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進めます。

11- 1 スポーツの聖地づくり

(2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|---|-----------------------|------------|
| 静岡県関係のJOCオリンピック強化指定選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手の割合 | (2020年度) 2.9% | 毎年度 3.0% |
| 国民体育大会への出場種目数 | (2019年度) 230種目 | 毎年度 231種目 |
| 日本スポーツ協会登録コーチ3、4（旧公認コーチ）数 | (2020年度) 累計 1,088人 | 累計 1,300人 |
| 障害者スポーツ大会への参加者数 | (2020年度) 454人 | 毎年度 3,000人 |

① トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課)

- 国際大会や国体等で上位入賞が期待できるトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会や競技団体と連携し、県内トップレベルにある選手の強化活動を支援します。
- 県スポーツ協会や競技団体等と連携し、ジュニア選手の強化活動への支援とともに、ジュニア世代のスポーツ体験会等の実施やスポーツ食育により、**ジュニア選手の発掘・育成**を図ります。
- スポーツ医科学の知識や地域資源、ICTを活用した効果的なトレーニング法の提供により、アスリートや競技団体を支援します。
- ジュニア選手やその指導者等が本県ゆかりのトップアスリート等から直接指導を受ける機会等を設けるなど、ジュニア世代のスポーツに対する意欲を高める取組を推進します。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-----------------|--|------|------|------|
| ジュニア選手の発掘・育成・強化 | ジュニア選手発掘・育成(競技団体が実施するジュニアの強化活動支援、トップアスリートからの指導等) | | | |

② 指導者の確保・養成

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課)

- ジュニア世代に対する質の高い指導を行うため、スポーツ医科学を活用した指導法への支援や指導者養成研修の実施、公認指導者の研修会への派遣などを通じて指導者の資質向上を図ります。
- 競技力を支える指導者の資質向上を図るため、国内外の一流の指導者を招聘し、トップレベルの指導法を学ぶ機会を提供するなど、競技団体の指導体制の強化を図ります。

③ 障害の有無にかかわらずスポーツ振興

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課)

- 「わかふじスポーツ大会」など、障害のある人がスポーツに親しむ機会を積極的に提供します。
- 各市町、県障害者スポーツ協会等と連携して、障害のある人とない人が共に参加できる環境の整備により、障害者スポーツの理解促進と裾野拡大を図ります。
- パラリンピック等を目指し、国際大会等に出場するトップアスリートに対して、県障害者スポーツ協会や競技団体と連携し、強化活動を支援します。

11- 1 スポーツの聖地づくり

(3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------|---------------------------|------------|
| 自転車走行環境整備率（矢羽根型路面表示等の延長） | (2020年度) 26.4%(18.5km) | 100%(70km) |
| 主催、共催、後援したスポーツ大会数 | (2020年度) 75件 | 150件 |
| ボランティア登録数 | (2021年度) 353人 | 600人 |

① スポーツによる交流促進

(スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課 / 交通基盤部 道路企画課、道路整備課)

- ナショナルサイクルルートである太平洋岸自転車道に代表される県内サイクルルートにおいてサイクリストのおもてなしの充実を図るとともに、ビギナーやファミリー向けのe-BIKEを活用したサイクルツーリズムなどターゲット別の施策を展開し、国際的なサイクルツーリズムの目的地としての地位確立に取り組んでいきます。
- 国際的なサイクルツーリズムの目的地を創造するため、富士山周辺の**自転車走行環境の整備**を推進します。
- サイクルイベントの支援など、県民が自転車に親しむ機会の創出、自転車の安全利用・マナーの啓発等の安全対策に取り組めます。
- 富士山女子駅伝をはじめとした地域に根ざしたスポーツイベントを開催・支援し、地域の交流促進や認知度向上に努めます。
- **国内外とのスポーツを通じた交流**の拡大に向け、本県の地域資源を活かした様々なスポーツイベントの誘致・開催を、後援や広報などにより支援します。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|---------------------|-----------------------------|------|------|------|
| 自転車の走行環境整備 | 富士山一周サイクリングルートの矢羽根型路面表示等の設置 | | | |
| | 整備率 63% | 76% | 88% | 100% |
| スポーツイベントの後援、広報による支援 | 主催、共催、後援したスポーツ大会数 | | | |
| | 大会数 94件 | 112件 | 131件 | 150件 |

② 交流を促進するための体制整備

(スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課)

- ラグビーやオリンピック・パラリンピックなどの世界的な大規模スポーツイベントの本県開催を通じて得たソフト・ハードの資源を活用し、大会誘致等に取り組めます。
- 関係団体と協力し、ラグビー日本代表戦や大学トップチーム等の公式戦、合宿の誘致等に取り組めます。
- 日本サイクルスポーツセンターの自転車競技強化・育成拠点としての地位確立や自転車競技大会等の開催を目指すなど、レガシー継承に取り組めます。
- 市町、民間企業等と連携して、スポーツ大会や合宿の誘致などに取り組むスポーツコミッション等の体制を整備し、地域・経済の活性化やスポーツツーリズムの推進を図ります。

11 - 2 文化・芸術の振興



文化は、人々に生きる喜びと心の豊かさをもたらし、本県が培ってきた文化力を高めていくことは、地域社会の創造的な発展へとつながります。

このため、東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を活かした県民の創造活動の充実と文化芸術に触れる機会の提供や、世界も視野に入れた文化や芸術の創造・発信活動の推進、伝統や歴史に培われた文化財の保存・活用に取り組み、感性豊かな社会の実現を図ります。

また、世界文化遺産の富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存管理を進め、その価値を国内外に発信します。

❖ 現状と課題

- S P A Cが世界的評価を得るなど、本県の文化や芸術を創造・発信する活動が花開いています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を継承し、県民の創造活動の充実と文化芸術に触れる機会を提供することが必要です。
- 地域の文化の象徴、世界に誇る財産として、世界遺産に登録された富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存・管理と、県民の意識の醸成が求められています。
- 文化創造の源泉であり、県民の歴史的、文化的資産である文化財を適切に保存し、未来に継承するため、調査体制の充実や、大規模災害に備えた防災体制の整備、県民の関心を高める公開・活用に取り組むことが重要です。

❖ 目 標

- 県民の創造活動の推進と、文化芸術を振興する仕組みを充実します。
- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。
- 伝統・歴史に培われた文化財の保存活用と、それを支える人材を育成します。

❖ 成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------------|-------------------|------|
| 1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合 | (2020年度) 60.5% | 75% |
| 自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合 | (2020年度) — | 40% |
| 富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合 | (2020年度) 25% | 50% |
| 文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数 | (2020年度) 0市町 | 18市町 |

11- 2 文化・芸術の振興

(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------|----------------------|--------------|
| S P A C公演等鑑賞者数 | (2020年度) 21,727人 | 毎年度 45,000人 |
| アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数 | (2020年度) 38団体・人 | 毎年度 100団体・個人 |
| 県芸術祭参加者・鑑賞者数 | (2020年度) 25,201人 | 毎年度 35,000人 |
| 県立美術館来館者数 | (2020年度) 170,186人 | 毎年度 240,000人 |
| ふじのくに地球環境史ミュージアム来館者数 | (2020年度) 61,541人 | 毎年度 120,000人 |
| 子ども向け文化教育事業参加者数 | (2020年度) 64,090人 | 毎年度 100,000人 |

① 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- 本県の舞台芸術の裾野を拡大し、世界的評価を確立するため、令和3年に策定した「演劇の都」構想に基づいた「演劇の都」づくりを推進し、S P A Cの公演等を通じて本県の文化的魅力を国内外に向けて発信します。
- 本県の音楽文化の裾野を広げ、本県の文化的魅力の一つとするため、県内プロオーケストラを活用した鑑賞機会の拡大や活動への支援を行うほか、静岡国際オペラコンクールを開催します。
- 県内各地の多彩な地域文化を活かした文化を創造・発信するため、文学の地として名高い伊豆・東部地域において伊豆文学フェスティバルを開催します。
- 世界文化遺産富士山の構成資産を含めた周遊観光の促進や、多彩な文化財の魅力を伝える動画配信など、本県が有する文化資源を国内外に向けて効果的に発信します。
- オリンピック・パラリンピック文化プログラムを継承したアーツカウンシルしずおかが支援する地域のアートプロジェクトにおいて、国内外のアーティスト等と地元住民との積極的な交流を通して、地域の魅力を世界に向けて発信します。

② 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- 県民主体の創造的な活動を促進し、観光やまちづくりなど社会の様々な分野と文化芸術を結び付けた地域活性化を目指すアートプロジェクトの推進など、アーツカウンシルしずおかの活動を支援します。
- 県民が文化芸術活動に参加する機会を充実するため、県文化協会と連携してふじのくに芸術祭を開催するほか、中高生の総合文化祭や、市町や文化団体等が実施する公募展等と連携した取組を進めます。
- 障害のある人の文化芸術活動と障害や障害のある人に対する県民理解を促進するため、障害者芸術祭の開催やまちじゅうアート事業を推進します。
- 「演劇の都」構想の推進のため、県内の演劇団体の活動が活性化するよう、S P A Cが技術支援を行うとともに、演劇イベントの情報発信サイトの運営や、演劇団体のネットワークを構築します。
- 芸術・文化・学術活動を通じて顕著な実績を残し、かつ一層の発展が期待される個人や団体を表彰する「静岡県文化奨励賞」等により、県民等の文化芸術活動を顕彰、奨励します。

③ 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- 県民に、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するため、SPACの公演活動や、国内外のアーティストの招へい公演など、グランシップにおける様々な公演の企画の充実を図ります。
- 子どもが直接文化芸術に触れる機会を提供するため、県内のプロオーケストラやSPACと連携した学校へ出張公演のほか、体験・創造型講座「ふじのくに子ども芸術大学」や、県有文化施設の特徴を活かした体験型講座を開催します。
- 「演劇の都」構想に基づき、次世代の演劇界で活躍する人材を育成するため、高校生を対象としたSPAC演劇アカデミーを開講し、その成果を活かして、学校教育に演劇専門教育の導入を目指します。
- 県民が文化芸術に触れる機会を拡充するため、県立美術館やふじのくに地球環境史ミュージアム等での魅力的な企画事業の実施や収蔵品データのデジタル活用を進めます。

④ 文化芸術を振興する仕組みの充実

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- アートプロジェクトを支える県、市町、企業、大学等とのネットワークづくりを進めるため、アーツカウンシルしずおかの活動を支援し、発展させます。
- 県民が文化芸術を創造・発信する場を提供し、国内外との交流促進を図る活動を支援するため、デジタル化を推進するなど、県文化財団と連携してグランシップの管理運営を行います。
- 「演劇の都」構想の推進のため、核となるSPACの世界的評価を生かした公演の充実や収益事業等の財源確保を進めることで、SPACの経済的自立に向けて運営の安定化を促進します。
- 障害のある人の文化芸術活動の促進を継続するため、県障害者文化芸術活動支援センターみらーとの活動の充実を図ります。
- 県有文化施設の機能の充実や良好な環境を維持するため、県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、富士山世界遺産センターにおける研究の充実や計画的な修繕等を進めます。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|----------------|-----------------------------|------|------|------|
| SPACの運営の安定化の促進 | 収入全体に占める自主財源の割合の増加による運営の安定化 | | | |
| | 収入全体に占める自主財源の割合 | | | |
| | 49% | 53% | 56% | 60% |

⑤ 「文化とスポーツの殿堂」の形成

(スポーツ・文化観光部 企画政策課 / 教育委員会 社会教育課)

- 東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向け、県立中央図書館の整備と並行して、県市連絡調整会議を開催するなど静岡市と連携し、賑わいや交流ができる魅力的な場所となるよう、民間事業者の意向も聞きながら、南口県有地の活用を図ります。
- 駅前の立地を生かし、多くの県民がつどい、静岡の新たな文化を創造、発信する拠点となる、県立中央図書館の整備を進めます。

11- 2 文化・芸術の振興

(2) 世界文化遺産の後世への継承

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------------------|-----------------------------|-------------|
| 富士山世界遺産センター来館者数 | (2020年度) 74,339人 | 毎年度 30万人 |
| ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数 | (2018～2020年度) 平均 13,841人 | 毎年度 18,000人 |
| 世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数 | (2020年度) 2,756人 | 毎年度 7,000人 |

① 富士山の適切な保存管理

(くらし・環境部 自然保護課 / スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課 / 経済産業部 森林整備課 / 交通基盤部 河川海岸整備課)

- 構成資産の保全と活用に向けて、国、山梨県、関係市町村等と連携し、遺産影響評価制度の運用等を着実に進めるとともに、富士山世界遺産センターの展示や出前講座、オンライン講座などを通じた情報提供、富士山に関する調査研究などに取り組みます。
- **富士宮口五合目における来訪者の受け入れ体制を構築**するとともに、新しい生活様式に即した富士登山実現に向け、登山者数の平準化やマナー意識の啓発など、登山の安全性・快適性を確保する取組を進めます。
- 富士山の環境保全や安全対策などを一層進めるため、**公平な負担制度の実現**に取り組みます。
- 富士山の後世継承への理解や関心を深めるため、富士山の日運動を推進するとともに、富士山周遊観光や民間団体による友好山交流など、富士山交流の取組を支援します。
- **三保松原や白糸ノ滝などの世界遺産富士山の構成資産の保全と活用及び景観の改善**に向け、関係市町の取組への支援を行うとともに、海岸における突堤の整備や養浜に取り組みます。
- 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全に向けて、県民の自然環境保全意識の高揚・啓発を図るため、環境保全団体やボランティア等との協働による清掃活動、植生の保全、外来植物の防除及び除去を推進します。
- 世界遺産富士山の構成資産である三保松原の松林を適切に保全するため、地域住民等による保全活動を促進するとともに、管理を担う市への技術支援を行います。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-------------|------------|------------|-----------|---------|
| 富士宮口五合目施設整備 | 基本・実施設計 | | 造成工事・建設工事 | |
| 公平な負担制度の実現 | 利用者負担制度の検討 | | 新制度への移行 | |
| 三保松原の景観改善 | | 突堤の設計・設置工事 | | 既設消波堤撤去 |

② 韮山反射炉の適切な保存管理

(スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課)

- 構成資産の保全と活用に向けて、関係自治体や省庁と連携を図りながら、伊豆の国市による反射炉の保存管理の支援や顕著な普遍的価値の情報発信、県民講座の開催などに取り組みます。

11- 2 文化・芸術の振興

(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|------------------------|-----------------|-------------------------|
| 県指定文化財新規指定件数 | (2020年度) 4件 | (2022～2025年度) 累計 12件 |
| 埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数 | (2020年度) 28回 | 毎年度 40回 |
| 文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数 | (2020年度) 8回 | 毎年度 8回 |

① 文化財の確実な保存

(スポーツ・文化観光部 文化財課)

- 国及び県指定文化財をデータベースにより管理し、市町や所有者等が行う保存・活用の取組に対して適切な支援を行います。
- 未指定文化財の新規調査や既存資料の再評価等を行い、本県の歴史文化の理解に重要なものは県指定文化財として指定することにより、文化財の保護を図ります。
- 文化財課内に設置した「静岡県文化財保存活用サポートセンター」により、文化財所有者の保存活用計画の作成及び市町の保存活用地域計画の作成・認定のための指導や計画推進に向けた助言等を行います。
- 大規模災害の発生に備えるため、文化財防災体制の強化を図ります。

② 文化財の効果的な活用

(スポーツ・文化観光部 文化財課)

- 「しずおか文化財ナビ」等のウェブサイトで文化財の魅力を動画で発信するなど、県民が文化財に親しむ気運を醸成します。
- 埋蔵文化財センターの体験教室や「ふじのくに文化財オースタムフェア」の開催等により、小中学生から高齢者に至る幅広い世代の県民に対して、文化財に親しむ機会を提供します。
- 地域の文化財群の観光コンテンツ等としての活用や歴史的建造物におけるイベントの情報等を提供することにより、自治体の関係部局や民間団体との連携による効果的な活用を促進します。

③ 文化財を支える多様な人材の育成

(スポーツ・文化観光部 文化財課)

- 文化財の保存・活用のために必要なスキルを習得するため、市町の文化財行政職員に対する研修を行います。
- 文化財所有者や関係機関等に対し、文化財の日常の維持管理や活用に向けた支援を行うとともに、文化財の保存・活用に関して取組の実績が優れている団体を認定するなど、文化財保存団体の活動の活性化に取り組みます。
- 観光やまちづくりなどにおける文化財の活用を推進するため、観光・商工関係者等を対象に研修会等を開催します。

11 - 3 美しい景観の創造と自然との共生



富士山や伊豆半島ジオパークに世界の注目が集まる中、良好な景観形成や自然環境保全の重要性が一層高まっています。このため、広域景観の形成、高質な公共空間の形成、市町の景観形成の取組への支援などにより、豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成を進めます。

また、多様な動植物が生息・生育する美しく豊かな自然環境の保全と復元とともに、カーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の持続的な高度発揮や、森林の適正な整備・保全の推進により、自然と共生する社会を形成し、恵み豊かで魅力あふれる自然や森林を未来に継承します。

❖ 現状と課題

- 良好な景観形成の重要性が高まる中、身近な移動空間や水辺空間等の環境改善が求められています。また、これまでの4年間における新たな重点地区指定は2市に留まっており、新たな規制に伴う住民の理解促進や合意形成が課題となっています。
- 生物多様性を育む豊かな自然環境の保全が必要な一方で、生態系のバランス崩壊や農林業被害を招くニホンジカやイノシシなどの一部の増えすぎた野生動物の適切な管理が求められています。しかし、狩猟者の減少や高齢化が進み、管理の担い手が不足しています。
- 生態系や農林水産業、人の生命・身体に影響を及ぼす特定外来生物の適切な防除が求められています。
- カーボンニュートラルに貢献する、森林の公益的機能の維持・増進が一層重要となっています。

❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町における景観形成を促進します。
- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。
- 森林の公益的機能の持続的な高度発揮や、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|--|----------------------|--------------------|
| 景観計画に重点地区を指定した市町数 | (2020年度) 15市町 | 19市町 |
| 県内の野生生物の絶滅種数 | (2020年度) 0(絶滅12) | 毎年度 0(絶滅12) |
| 伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数 | (2020年度) 45,400頭 | (2026年度) 7,000頭 |
| ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数 | (2020年度) 1件 | 累計 10件 |
| 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 | (2020年度) 10,314ha | 毎年度 11,490ha |
| 森づくり県民大作戦参加者数 | (2020年度) 11,898人 | 28,000人 |

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------|------------------|----------|
| 高質な公共空間の形成に資する研修会への参加市町数 | (2020年度) 23市町 | 毎年度 35市町 |
| 景観計画を策定した市町数 | (2020年度) 25市町 | 30市町 |

① 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進

(交通基盤部 景観まちづくり課、道路企画課、道路保全課、河川海岸整備課)

- 複数の市町にまたがる広域景観形成を推進するため、広域景観協議会等を通じて市町と連携を図りながら、景観施策や屋外広告物の適正化を推進します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を契機とした屋外広告物の取組を継続するなど、引き続き、美しい沿道景観づくりを推進します。
- 多様な主体との協働による「日本風景街道」の取組により、道やその周辺地域を舞台に、自然や歴史・文化などの地域資源を活かした美しい風景・景観を創出します。
- 良好な景観を形成するため、道路の無電柱化や防草対策による通行空間の改善、屋外広告物の適正化に取り組みます。
- 除草や流木の処理などによる水辺環境の改善とともに、身近なオープンスペースである河川や海岸等の水辺空間の環境整備による潤いや憩いの場の創出に取り組みます。
- 高質な公共空間を形成するため、ふじのくに色彩・デザイン指針に基づく公共施設整備を推進します。

② 地域の魅力を高める景観の保全と創造

(交通基盤部 景観まちづくり課 / スポーツ・文化観光部 観光政策課 / 経済産業部 森林整備課)

- **地域特性に応じた景観形成を推進**するため、市町の景観計画策定等を働きかけ、専門家の派遣や研修の開催等により支援します。
- 魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、地域の個性を生かした良好な景観やそれを支える活動等を、積極的に情報発信します。
- 地域の魅力を高める景観形成を推進するため、市町の観光地エリア景観計画策定・見直しとともに、周囲の景観と調和した質の高い観光地づくりを支援します。
- 良好な森林景観の形成と保全に寄与する間伐等の森林整備を促進します。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-----------------|-----------|------|------|------|
| 地域特性に応じた景観形成を推進 | 市町の景観計画策定 | | | |
| | 市町数 27市町 | 28市町 | 29市町 | 30市町 |

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

(2) 自然環境の保全と復元

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|--|-----------------------------|-------------|
| 南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数 | (2020年度) 6種 | 累計 18種 |
| 伊豆・富士地域二ホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率 | (2020年度) 100% | 毎年度 100% |
| 一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率 | (2020年度) 100% | 毎年度 100% |
| ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数 | (2018～2020年度) 平均 13,841人 | 毎年度 18,000人 |
| ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数 | (2018～2020年度) 平均 13,342人 | 毎年度 18,000人 |
| 南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数 | (2020年度) 38,625回 | 100,000回 |
| 南アルプスサポーター数 | (2020年度) 560人 | 3,190人 |

① 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

(くらし・環境部 自然保護課)

- 県民、企業、団体等への「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図り、多様な野生動植物を育む豊かな自然環境の後世への継承に向けた自発的な取組を促進します。
- 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少種の保護・回復に取り組めます。
- 南アルプスにおける絶滅危惧種の調査を実施し、**希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物に指定し、保護・回復**を図ります。
- 生態系の解明に向け、未発見の種を探索するための調査を実施します。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|--------------------|--|------|------|------|
| 関係者の連携による希少種の保護・回復 | 希少野生動植物保護条例に基づく種の指定、指定種の保護回復事業計画の策定・実施 | | | |
| | 南アルプスにおける指定希少野生動植物の数 6種 | 6種 | 6種 | 18種 |

② 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

(くらし・環境部 自然保護課)

- 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富士地域の二ホンジカなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和などを実施します。
- 農林業者の狩猟免許取得の促進や、実技研修、育成研修の実施により、野生鳥獣捕獲の担い手の育成に取り組めます。
- 特定外来生物に関する発見情報を収集し、関係機関と連携して駆除するとともに、適切な対応を県民に周知します。

③ 自然公園等の適正管理・利用促進

(くらし・環境部 自然保護課)

- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握し、必要に応じて、区域、公園計画・保全計画の見直しを進め、適正な管理を行います。
- 高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上を図る研修会を開催します。
- 富士箱根伊豆国立公園を中心に、安全で快適な自然公園の利用を促進します。

④ 富士山・南アルプス・浜名湖の保全

(くらし・環境部 自然保護課)

- 富士山の環境負荷の軽減や自然環境の回復・保全に向けた取組及び自然環境保全意識の高揚を図る取組として、ボランティア等との協働による清掃、植生の保全、外来植物の防除及び除去を推進します。
- 南アルプスが有する貴重な高山植物をニホンジカの食害から守る防鹿柵の設置などに取り組みとともに、現地に生息する高山植物や昆虫等の調査などを踏まえ、希少種の保護・回復に取り組みます。
- 有識者等による特別講座をweb上で配信し、南アルプスに関する学びの場を創出するとともに、南アルプスの自然環境と触れ合う機会を提供します。
- 南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくため、「南アルプスを未来につなぐ会」や、SNSを活用し、**南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信**します。
- 浜名湖流域で活動している環境保全団体等のネットワーク組織の連携強化を支援することで、外来植物の除去やボランティア等との協働による清掃活動等住民行動による浜名湖づくりを促進し、浜名湖の環境保全を推進します。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|--------------------------|------------------|---------|---------|----------|
| 南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信 | 南アルプスチューブ動画の閲覧回数 | | | |
| | 55,000回 | 70,000回 | 85,000回 | 100,000回 |
| | 南アルプスサポーター数 | | | |
| | 1,300人 | 1,900人 | 2,500人 | 3,190人 |

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

(3) 森林との共生の推進

| 活動指標 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------|---------------------------|-------------|
| S N Sによる森林・林業に関する情報発信件数 | (2020年度) 270件 | 毎年度 365件 |
| しずおか未来の森サポーター企業数 | (2020年度まで) 累計 134社 | 累計 144社 |
| 森林経営計画認定面積 | (2020年度) 83,993ha | 100,000ha |
| 森の力再生面積 | (2020年度まで) 累計 17,987ha | 累計 23,574ha |

① 県民と協働で進める森林づくり

(経済産業部 森林計画課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 県民の理解促進のため、ホームページやS N Sなどによる森林・林業に関する広報・情報発信、県民自らが地域の森林づくりを考える森林県民円卓会議の開催支援に取り組みます。
- 養成講座の開催等により、森林と人をつなぐスキルを持つ森林環境教育指導者を育成します。
- 県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による**森づくり県民大作戦を実施**します。
- 企業のC S R活動やC S V経営を森づくりにつなげるため、しずおか未来の森サポーター制度への参画を働きかけるとともに、企業と森林所有者やN P O団体等とのマッチングを支援します。
- 県民が森林と直接ふれあう場を創出するため、県有自然ふれあい施設や静岡悠久の森の適正な管理・運営を行うとともに、指定管理者等民間のアイデアを活用し、体験学習や屋外活動の機会を提供します。
- 森林の新たな利用を促進するため、地域資源としての森林空間を、多様な主体が健康、観光、教育等の視点で活用する「森林サービス産業」創出の取組を支援します。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|--------------|---------------------|---------|---------|---------|
| 森づくり県民大作戦の実施 | 県と地域・団体が連携したイベントの開催 | | | |
| 参加者数 | 16,000人 | 19,000人 | 23,000人 | 28,000人 |

② 森林の適切な管理・整備

(経済産業部 森林計画課、林業振興課、森林整備課)

- 森林の適切な管理・整備のため、森林クラウドの構築やデジタル高精度森林情報の整備と活用支援などのプラットフォームの強化により、**森林分野のDXを促進**します。
- 地域の特性に応じた森林管理の指針となる計画づくりと、市町の森林整備計画の作成支援を行います。
- 森林の経営管理を促進するため、林家や林業経営体の森林経営計画の作成、森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町が行う森林管理・整備の円滑な実施を支援します。
- **適切な森林整備**のため、間伐等の着実な実施、林道や作業道などの林内路網整備を促進します。
- 森林の林齢構成を平準化する主伐と確実な再生林を促進するため、伐採から再生林までを一貫して行う低コスト作業システムの定着、先端技術を活用した効果的な獣害対策の検証・普及に取り組みます。

| 取組の主な工程表 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|------------|--|----------|---------------------|-----------|
| 森林分野のDXの促進 | 森林クラウドの構築 | | オンラインによるリアルタイムの情報共有 | |
| | 航空レーザ計測・解析による高精度森林情報の取得 | | | オープンデータ化 |
| 適切な森林整備 | 森林経営計画に基づく林家や林業経営体が行う間伐等の森林整備の実施への支援 | | | |
| | 森林経営計画認定面積 90,400ha | 93,600ha | 96,800ha | 100,000ha |
| | 間伐面積（間伐等森林整備の実施により森林の二酸化炭素吸収量76万 t-CO ₂ 相当を維持） 9,990ha | 9,990ha | 9,990ha | 9,990ha |

③ 多様性のある豊かな森林の保全

(経済産業部 森林計画課、森林整備課、森林保全課)

- 土砂災害の防止や水源のかん養などの機能を回復させるため、荒廃森林を再生する森の力再生事業を推進します。
- 森林の多面的機能を維持・回復するため、マツ材線虫病やナラ枯れなどの病虫獣害対策を着実に実施します。
- 森林の公益的機能を保全するため、森林の無秩序な開発を防ぐ林地開発許可制度、伐採・造林届出制度の適切な運用と、保安林の適正な配備・管理に取り組みます。